

## 多子世帯利用給付変更届

令和 年 月 日

(宛先) 静岡市長

保護者住所	〒 静岡市 葵・駿河・清水 区
保護者氏名	
電話番号	- -

※太枠内をご記入ください

確認番号	児童氏名	生年月日	利用施設
		令和 年 月 日	
		令和 年 月 日	
		令和 年 月 日	

次のとおり記載事項を変更したいため、関係書類を添えて届け出ます。 ※添付する書類は裏面の通り

1 住所変更	異動年月日	令和 年 月 日	旧住所	
2 保護者変更	保護者(旧)		変更理由	<input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> その他( )
	保護者(新)			
3 父母の婚姻	婚姻届出日	令和 年 月 日		
※父母の婚姻(事実婚を含む)により、新たに保護者になった方は、下記同意書欄を記入してください。				
同意書(保護者)				
(宛先) 静岡市長 私はこの申請から多子世帯利用給付確認期間終了までの間、次に掲げる事項について、同意します。 多子世帯利用給付確認の審査のために必要な住民基本台帳、市民税情報、福祉情報に関する情報を閲覧し、及び使用すること。 (注) 1 同意者氏名欄は、同意者本人が署名してください。 2 本同意書により閲覧する住民基本台帳、市民税情報、福祉情報に関する情報は、多子世帯利用給付確認に係る審査にのみ使用します。				
同意者続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母	同意者氏名		
4 父母の離婚	離婚届出日	令和 年 月 日		
5 氏名変更	届出日	令和 年 月 日	旧姓	変更者名
6 施設名	旧施設	変更年月日	令和 年 月 日	※退園の場合、施設退園日の翌日を記入してください。
7 新たに同居することになった家族(出産も含む)	氏名	児童との続柄	生年月日	
			年 月 日	
			年 月 日	
8 別居することになった家族(死亡も含む)	氏名	児童との続柄	生年月日	転居先(市町村名)
			年 月 日	
			年 月 日	
9 保育を必要とする事由の変更				
変更内容	変更者	変更前	変更後	
保育の利用を必要とする事由	児童との続柄 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他( )	
10 期間の変更	<input type="checkbox"/> 就労期間 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他( )	年 月 日 から 年 月 日 まで	年 月 日 から 年 月 日 まで	

**この多子世帯利用給付変更届を提出する前に必ずお読みください。**

- ・ この変更届は、幼保支援課または各福祉事務所子育て支援課まで提出してください。（右記二次元コードから電子申請でご提出いただくことも可能です。）
- ・ 住所、氏名の変更等については、**住民票・戸籍の異動手続き後、すぐに提出してください。**
- ・ 変更する内容により、この変更届以外に必要な書類があります。下表をご確認ください。



●変更事項一覧

変更内容		必要書類	
住所	静岡市内で転居	多子世帯利用給付変更届（以下「変更届」）	
	静岡市外へ転居	変更届 ※転出後も園を利用する場合は、幼保支援課までお問い合わせください。	
保護者の連絡先変更		変更届	
氏名変更	子ども又は保護者	変更届	
転園・退園		変更届 ※育児休業中に転園する場合、軽減の対象から外れます。	
家族構成の変更	保護者の婚姻（事実婚を含む）	変更届 + 結婚（同居）した配偶者等の就労証明書等	
	保護者の離婚	変更届	
	上記以外の変更（出生、別居、死亡等）	変更届	
事由	就 労	就労する・自営業を開業する	変更届 + 新しい勤務先の就労証明書
	育児休業	育休を取得	変更届 + 就労証明書（復帰予定日が記載されたもの）
		育休明けで復職する	変更届 + 《復帰後に》 就労証明書（復帰後の証明） or 復職証明書 or 給与明細のコピー等
	妊娠・出産		変更届 + 申立書兼誓約書（以下「申立書」） + 母子手帳の写し（表紙と分娩予定日の記載があるページ）
	疾病・障がい	病気になった	変更届 + 申立書 + 医師の診断書（申立書裏面の診断書欄に記載も可）
		障害者手帳等を交付された	変更届 + 申立書
	介護・看護		変更届 + 申立書 + 医師の診断書又はケアプラン写し等
	求職活動		変更届 + 申立書 + ハローワーク登録証等の写し
	震災・風水害等の災害の復旧にあたる		変更届 + 罹災証明書
	就学・職業訓練		変更届 + 申立書 + 在学証明書・時間割表等の写し
雇用期間、育休期間等の変更に伴う給付確認期間変更		変更届 + 就労証明書等 ※詳しくは、幼保支援課までお問い合わせください。	

※「就労証明書」と「申立書兼誓約書」は、教育・保育給付認定と共通となります。

《 注意事項 》

- ・ 変更届の内容は、**提出日の翌月から**（月初日に提出した場合はその月から）適用されます。  
給付確認事由に変更があった場合、速やかに届け出をしてください。

ご不明な点、お問い合わせは、幼保支援課（054-354-2630）までお願いします。